

令和3年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第10回(5月)会議録

招集期日	令和3年5月17日	8時30分	場所	行政センター 委員会室
開閉会 日時及び 宣告者	開会	令和3年5月17日	8時35分	招集者 畑 山 証
	閉会	令和3年5月17日	8時45分	会長 畑 山 証
会長	畑 山 証		職務代理	位 田 勝

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	位田 勝	出席	6	今田 厚子	出席	11	静川 広巳	出席
2	古橋 優一	出席	7	石橋 和博	出席	12	土橋 直生	出席
3	三次 博之	出席	8	佐藤 等	出席	13	畑山 証	出席
4	鎌田 和久	出席	9	高田 輝雄	出席			
5	石井 文彦	出席	10	折坂 義一	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	横井 正樹		書記	係長:木村秀幸・主事:藤澤翔太郎		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 8番 佐藤 委員 9番 高田 委員
日程第3	議案 第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案 第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第5	議案 第3号	農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第10回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第10回浦臼町農業委員会の会期は、令和3年4月17日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、8番 佐藤委員、9番 高田委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第10回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3議案第1号農地法第3条の規定による許可申請書について贈与1件でございます。日程第4議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について1件でございます。日程第5議案第3号農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてでございます。</p> <p>これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、譲渡人*****、譲受人*****について審議致します。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。</p> <p>令和3年5月17日提出 浦臼町農業委員会会長 畑山 証。</p> <p>1 土地及び関係人の表示所在は「字*****」**筆。 地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「**」</p>

*****平方メートルです。

譲渡人の氏名及び住所は、*****「*****
*****」さん。

譲受人の氏名及び住所は、*****「*****
*****」さんです。

譲渡理由は「北海道有土地改良財産の譲与に関する条例」による地上
権に係る贈与」、譲受理由は「同条例」に基づき地上権を譲り受け、既
に譲り受けた用水管路により田に水を供給する。また、地上は利用者が
水田として耕作する。(農地整備事業(経営体育成型)浦臼鶴沼地区)」で
す。

図面は2ページになります。

場所は*****地区で、*****
*****農地です。

農地法第3条第2項の各号の判断ですが、3ページに調査書を添付しており
ますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。

議案1ページの説明は以上であります。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長

日程第4、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について
を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案4ページをお開き下さい。

議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第5条の
規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。

令和3年5月17日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。

1 土地及び関係人の表示所在は「*****」**筆。

地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「**」
*****平方メートルです。

貸主の氏名及び住所は、*****「*****
*****」さん。

借主の氏名及び住所は、*****「*****
*****」さんです。

摘要は*****のためで、面積については下記のとおりとな
ります。

図面は5ページで、6～7ページは*****を添付しています。

転用の目的及び概要は8～9ページに添付していますのでご覧ください。

また、転用許可申請書に係る審査表を10ページに添付しており、検討の結果、申請地は第1種農地であります。申請者が*****するものであり、申請地以外に適当な土地を確保することが困難であること、また、町道に面している土地を選定しており、周辺農地に与える影響は少ないと考えられることから、農地法施行規則第38条並びに第39条の1に摘要すると認められ、許可相当であると判断いたしました。

議案4ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 11ページ、日程第5、議案第3号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 議案11ページをお開き下さい。

議案第3号農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について、別紙のとおり決定したので審議を求めます。

令和3年5月17日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。

内容は12ページからになります。

本年3月開催の農業委員会総会において意見を求めました標記の件ですが、4月1日から30日までの30日間、町のホームページにおいて、パブリックコメントを受付していましたが、町民からの意見はありませんでしたので決定といたしたく、ご審議願います。

議案11ページの説明については以上であります。

議 長 以上で説明が終わりました。

この件につきまして、ご意見ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

